



◇ 理事長メッセージ

EU 学会理事長
福田耕治 (早稲田大学)

2014 年 11 月の理事会で理事長に選任され、2015 年 4 月より、須網前理事長より職務を引き継ぎましたことを、日本 EU 学会会員の皆様にご報告し、ご挨拶をさせていただきます。

EU 学会(旧 日本 EC 学会)の創設は、1980 年 11 月でした。この学会設立の日に午前 10 時から緊張しつつ最初の報告者を務めさせていただいて以来、はや 35 年の歳月が流れました。また理事に初めて選任されてからでも 20 年以上になります。30 歳代後半に財務担当理事を引き継いだ折には、会員の会費納入状況はまだ手書きの帳簿で管理され、年度別の納入者・滞納者の分類が未整理の状況で、会費督促にもたいへん難渋いたしました。学会の理事は、手弁当で負担と責任の重い仕事です。そこで学会予算を厳密かつ効率的に管理する観点から、一般会員、院生会員、法人会員等の納入状況をデジタル・データ化し、外部委託をはかり、後任の会計担当者が職務を引き受けやすい状況に改善しました。

爾来、4 半世紀を経て、学会の財務・会計も健全かつ適正に管理され続けております。

これまでの理事長・事務局長を始めとする、理事会の先生方のご尽力により、学会運営のシステムはほぼ確立されており、学会の諸活動は円滑に推移しております。それでも学会全体の運営は、時代の変化を踏まえて多方面に目配りし、さまざまな配慮が必要です。他のいくつかの学会での理事長、常務理事等の自らの経験を活かし、また歴代の理事長経験者や理事の皆様

目 次

◇理事長メッセージ.....	福田耕治
◇日・EU 協力.....	植田隆子
◇EUSA AP 参加報告.....	黒田友哉
◇EU 関連文献紹介	
◇事務局からのお知らせ	
◇広報委員会からのお知らせ	
◇第 36 回(2015 年度)研究大会	
	暫定プログラム

方、事務局長等のお力添えや多くの会員諸氏からのご意見やご指導を賜りながら、理事長の職務を務めさせて頂いております。

学会は、会員が自らの先端的な研究の成果を世に問い、多くの専門家の助言や批判を仰ぎ、研究を深めたり、研究の幅を広げたりする場があります。とりわけ日本 EU 学会は、欧州統合という複雑かつ複合的な社会現象を経済・法律・政治・社会などさまざまディシプリンや実務経験を基礎に分析し、議論をする、学際的な性格を持つ学術団体であります。同時に本学会は、自由闊達に議論を重ね、会員相互の親睦を深め、研究上の交流を展開できるフォーラムであり、新たな研究の刺激や着想の芽生える場であり、研究上のネットワークを国内・国際共同研究へと繋げていく結節点にもなるとも考えられます。

こうした本学会の目的をよりよく実現し、さらに発展していくために、今後の課題としては、本学会の会員であることのメリットを実感できるように、会員満足度の高い学会へと改善を図っていく必要があると考えております。日本学術会議や他の関連学会等とも連携を図りつつ、若手研究者や新入会員も多くの報告の機会が得られるように、分科会やポスター・セッションの創設、研究をさらに活性化するために関西部会などの地方部会の設置、必要な研究資金の獲得支援や財政支援措置の在り方、学術叢書の刊行、正規雇用先がなく収入の不安定な会員や本務退職後の会費減免制度などの具体的な改革を進めるため、すでに理事会内に新たに制度改革委員会を設置し、検討を始めており、総会で承認が得られ次第、本年度中にも実現可能なものから実施に移していく予定であります。今後とも会員の皆様方の本学会への一層のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



日・EU 協力

EU の防災・人道支援活動と日 EU 協力

国際基督教大学 植田隆子

本年 3 月に仙台で第 3 回国連防災会議が開かれた。EU からは、ゲオルギエヴァ欧州委員会副委員長、スティリアニデス人道援助・危機管理担当欧州委員、人道援助・市民保護総局 (ECHO) 長、合同研究センター (JRC) 総局長ら、多数の幹部が参加した。

私のご案内をいただき、欧州委員会のパブリック・イベントである「レジリアンスと防災力強化に向けた EU の協力」(3 月 16 日)に出席した。ECHO の総局長講演の後、第 1 部は「政策実行に向けて: EU とそのパートナーにおける主要プロジェクト」について、同総局地球規模防災専門官、国際協力・開発総局環境・気候変動・天然資源課長、スウェーデン市民緊急事態庁、花井前 JICA ケニア事務所次長らの報告、第 2 部は「政策実行に向けて: EU とそのパートナーが開発した主要な手法」として、気象研究所や JRC から EU と日本の知見や対策が紹介された。

ECHO がドナーである食糧援助や災害出動は、その都度の対処になるので、ECHO の人道援助プロジェクトに予防措置が盛り込まれてきたことが強調された。救難のレスキュー活動にも防災要素を入れ、開発援助協力とのシナジーを図っているなどの説明があった。

この会議で ECHO は、防災要素を勘案した全世界での 27 のベスト・プラクティス (日本のケニアでの援助を含む) を掲載した出版物 (EU Resilience Compendium: Saving Lives and Livelihood) のお披露目を行なった。

この訪日の機会に、スティリアニデス委員は中山外務副大臣と会談し、人道支援・災害救援協力についても意見が交換された。この分野で

の協力は、日本の大震災の1週間前、2011年3月4日のブラッセルでのファン＝ロンパイ理事会議長の講演で、「植田イニシアチブ」として好意的に言及されたため、当時、外務省のEU代表部次席大使として勤務していた私が発案したことが明らかになった。同年5月の日EU首脳会議で協力が合意されたが、日本の被災によって日EU協力案件となったのではなく、2010年初めごろから私はECHOなどと相談しつつ、アイデアをフロートさせていた。

協力の防災部分は国土交通省とECHOの間で書簡が2013年3月に交換され、実施に移された。かねてから国交省はEUが様々な国際基準作りに影響力を持っていることに着目し、EUとの交流・協力に関心を持っていた。

救難部分については具体化が遅れていたが、国連防災会議がはずみとなり、本年5月の日EU首脳会議で「人道支援と緊急救援に関する専門家会合を開催」することで合意された。

東日本大震災のときにはゲオルギエヴァ委員（前任時）が支援物資とともに駆けつけた。ただし、EUと日本との2者間の相互支援のみを発案時には構想しておらず、第3国における協力も想定しており、2011年の首脳会議の共同プレス声明もこの趣旨を反映している。

EUはとくに、中東・アフリカ方面で豊富な情報や活動実績を持っており、日本に対しては、自然災害が多発するアジア地域における防災の最先端の国としての期待がある。

EUとその加盟国は、予算規模からも、世界最大の人道援助を実施しており、ECHOは日本での知名度は低いが、アフリカ地域などではよく知られている。ECHOは、目下、シリア危機や南スーダンなどで活躍し、経済危機下にあるギリシアの今夏の山火事鎮火にも貢献した。2011年のリビア危機ではエジプト＝リビア国境に滞留する多数のチュニジア人の帰還支援も行った。今後、人道援助・救難活動に関し、様々な分野で日EU間の協力が具体化することを期待したい。

なお、本年11月16日にブラッセルで開催予定の第18回日EU会議でも本協力を取り上げる企画がある。

(ECHOについては、さしあたり、植田隆子他共編著『新EU論』信山社、2014年、220-222,247-249頁。植田隆子「欧州連合(EU)による市民の保護」、『国際法外交雑誌』111巻2号、2012年。EU広報紙EU MAG 2015年3,4月号参照)



EUSA AP 参加報告

京都大学 PD 黒田友哉

ソウルの高麗大学で6月11, 12日ひらかれたEUSA AP(アジア太平洋EU学会)では、大学教授、博士号取得者をメインにテーマがお互いに近いセッションが設けられ、活発な議論の場となった。ただし、残念ながら、MERSの流行のため会議に出られなかった参加者も10数名おり、最終的な参加者は、40数名となった。以下、興味深かった点について述べていきたい。

オープニングセッションでは、数多くの報告のなかで、EUの駐ソウル大使のコズロフスキー(Tomasz Kozlowski)の発言が私の関心を惹いた。その趣旨は、EUは崩壊に向かっていないが、4つの課題を抱えているとするものである。第一に、経済の回復であり、第二に移民の問題であり、第三にグローバリゼーションであり、第四に、自信の喪失である。メディアなどで個別的に論じられることの多いこれらの問題であるが、このように全体像をコズロフスキー大使が提示した点で意味があったのではないだろうか。

初日の午後に行われた、ASEANとEUの比較のセッションでは、自身の報告のテーマと近いこともあり、興味深い報告が多かった。第一に、ユーンアー・オー博士(KIEP)の報告であるが、今年度末に控えたアセアン経済共同体の発足を

一里塚とし、その経済的意義を説いた。特に日本人をトップにいただく東アジア・アセアン経済研究センター(ERIA)というシンクタンクを通じての日本の知的貢献を指摘した点が新鮮であったように思う。次に、トマス・ヘヌクル博士(アグデル大学)の報告の視点は知的刺激に富むものであった。ヘヌクル氏は、アジアインフラ投資銀行(AIIB)を事例に Orchestrating multilateralism(マルチラテラリズムの組織化)という解釈を打ち出したのである。

私自身の報告は、このセッションの最後に行われた。ECのアセアン政策と題して、1975年から1980年のEEC-ASEAN協力協定にいたるダイナミクスをヨーロッパ側の視点を中心に分析したものである。今回の研究大会では数少ない歴史的アプローチによる研究であったが、個人的に感想を伝えてくれた研究者も数人あり、その点で意味のある報告の機会であったように思う。

研究大会の最後は、EU学会の各支部(日本、韓国、マカオなど)の理事が主な登壇者となるパネルディスカッションであった。参加者は11人に上ったが、興味深かったのは、マーティン・ホランド教授のコメントである。ヨーロッパからアジアが学ぶべきという視点が多数派であるという前提のもと、ホランド教授は、ヨーロッパもアジアから学ぶべきとの視点を打ち出していた。また日本EU学会の理事長福田耕治先生の代理で参加していた田中俊郎先生のコメントも印象に残るものであった。ヨーロッパとアジアに必要なのは相互理解であり、アジアがEUから学ぶべきは青年の交流であるとのことであった。この意見に同調するパネル参加者も数人おり、その見方の説得力を示すものであったように思う。

以上のように、今回の研究大会への参加は実りあるものであったように思う。この機会に得られた研究上の刺激を基に、今後とも精進していきたいと考えている。



EU 関連文献紹介

(2014年4月～2015年4月)

尾上修悟著、『欧州財政統合論—危機克服への連帯に向けて』、ミネルヴァ書房、2014年12月。

中西優美子著、『EU 権限の判例研究』、信山社、2015年3月。

Yoji Koyama, *The EU's Eastward Enlargement: Central and Eastern Europe's Strategies for Development*, Singapore: Word Scientific, February 2015.



事務局からのお知らせ

◇名誉会員の承認について

2015年4月理事会にて、日本EU学会規約第9条(名誉会員)および日本EU学会規約申し合わせ事項第4項に基づき、下記の2名の会員が名誉会員として推薦され、承認されました。

田中素香 会員 (元理事長)
正井章笹 会員 (元理事)

◇新入会員一覧

2015年4月の理事会で入会を承認された方々は以下の通りです。

	氏名	所属	分野
1.	広渡潔	甲南大学	S
2.	原田豪	神戸大学(院)	P
3.	本田亜沙子	早稲田大学	P
4.	濱田太郎	近畿大学	L
5.	本田良巳	大阪経済大学	E
6.	今井佐緒里	フリージャーナリスト	P
7.	加藤一真	敬和綜合法律事務所	L

◇学会規約申し合わせ事項の一部変更

非会員の研究大会の聴講料につきまして、正確を期すために、以下のように下線部を追加致しました。同一聴講料で、2日間通して研究大会に参加できることを明確にしました。

「5.研究大会の聴講

- (1) 非会員の研究大会聴講料は、各研究大会ごとに一般は 3,000 円、大学院生は 1,000 円とする。」

◇日本 EU 学会の退会規定について

これまで、日本 EU 学会からの退会規定が明記されていなかったもので、新たに規定を追加しました。下線部が、変更・追加した部分です。

「日本 EU 学会入退会について

8. 退会希望者

退会希望者は、日本 EU 学会事務局にその旨連絡する。退会の承認は理事会で行い、その結果を通知する。」

◇アジア太平洋 EU 学会への若手会員向け資金援助について

2015 年 4 月理事会にて、2015 年 6 月にソウルにて開催される EUSA Asia-Pacific に参加・報告する若手会員への資金援助について暫定的に運用することで合意し、今後は国際交流委員会を立ち上げ、日本 EU 学会の対外関係の強化・若手会員への支援を充実させていくことで了解を得た。

◇2016 年度～2017 年度の企画委員会

2015 年 4 月の理事会において、2016 年度より任期 2 年の企画委員会のメンバーを以下の通り決定致しました。任期は、2015 年 10 月 1 日より 2017 年 9 月 30 日までです。

理事長：福田耕治 P

事務局長：小久保康之 P

年報編集委員長：高屋定美 E

経済：久保広正 E、嶋田巧 E

法律：須網隆夫 L、中西優美子 L

政治：森井裕一 P、八谷まち子 P

尚、2016 年度の企画委員長は、互選により、須網隆夫理事に決定しました。

また、2015 年度研究大会のプログラムより、企画委員会が中心となって取りまとめを行うことが 2014 年 11 月の理事会にて合意されております。従いまして、研究大会での報告希望・年報執筆希望の募集は企画委員長名で会員の皆様にご連絡し、大会プログラムの作成・国内外の招聘者の選定などについては、企画委員長を中心として、事務局長が随時補佐し、企画委員会にて決定する体制になっています。

◇理事会職務分担について

2015 年 4 月理事会で、2015 年 4 月 1 日～2016 年 3 月の理事会職務分担が以下の通り承認されました。新しい委員会として、「国際交流委員会」が、本学会の対外関係の強化・若手会員の育成について、「制度改革委員会」が本学会の今後の在り方について検討するために新たに設置されました。

<理事長> 福田耕治

<事務局長> 小久保康之

<企画委員会> 委員長 須網隆夫

経済 久保広正、嶋田巧

法律 須網隆夫、中西優美子

政治 森井裕一、八谷まち子

<編集委員会> 委員長 高屋定美

経済 松浦一悦、蓮見雄

法律 中村民雄、大藤紀子

政治・社会 細谷雄一、森井裕一

電子ジャーナル 鷺江義勝

<広報委員会> 委員長 星野郁

臼井陽一郎、八谷まち子 (HP 完成まで)

<会計担当> 渡邊啓貴

<監事> 小島健、由布節子

<国際交流委員会> 羽場久美子、田中俊郎、

岩田健治、安江則子

<学術関係担当>

経済 久保広正、棚池康信、

法律 庄司克宏、山内進、山根裕子

政治・社会 植田隆子

<学術会議担当> 羽場久美子

<制度改革委員会> 福田耕治、鷲江義勝、須網隆夫、岩田健治、小久保康之

◇研究大会の報告ペーパーのHP掲載期間について

投稿規定に以下が追加されました。

「18. 研究大会報告者のフルペーパーは、研究大会の2週間前の土曜日から、研究大会の2週間後の土曜日まで日本 EU 学会のホームページにアップされる。」

◇第6回（2015年度）研究大会暫定プログラム

第36回（2015年度）研究大会の暫定プログラムをお知らせ致します。本ニュースレターの最後をご覧ください。最終的なプログラムは、後日送付させて頂く研究大会プログラムでご確認下さい。

日時：2015年11月21日（土）～22日（日）

場所：関西大学千里山キャンパス

◇第37回（2016年度）研究大会について

2016年度の研究大会は、一橋大学にて、11月に開催予定です。詳細は決まり次第またお知らせ致します。



広報委員会からのお知らせ

◇学会新HPの立ち上げ

日本 EU 学会では、9月を目途に学会の新HP立ち上げの準備を進めています。詳しくは、学

協会センターから郵送でお送りする資料でお知らせいたしますが、新HP立ち上げ後は、会員の皆様ご自身でメールアドレスの管理をお願いすることになります。

◇EU関連文献紹介

33号より毎年夏のニュースレターで、前年度内に発行されたEU関連書籍の紹介コーナーを設けました。EU研究にとっての新刊参考文献を広く会員諸氏にご案内することで、情報の共有をはかることを目的としています。当学会会員の執筆による、単著または共著の出版物のみ（紀要を除きます）に限ります。ニュースレターへの掲載は、書名、著者もしくは編者のお名前、出版社、出版年月日のみです。随時受け付けておりますので、ご希望の方は、広報委員長（星野郁）までメールでお知らせください。

hoshinok*ir.ritsume.ac.jp

◇ニュースレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を常時募集しています。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニュースレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いします。

分量：横書き1200字程度。

期限：随時受け付けますが、ニュースレターの夏・冬年2回発行にあわせ、6月末日と12月末日がそれぞれ締め切り日となります。

提出先：広報委員の星野、白井まで、下記のアドレス宛てに添付ファイル（Word）にてお送り下さい。

〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1

立命館大学国際関係学部 星野 郁

e-mail:hoshinok*ir.ritsume.ac.jp

〒950-2292 新潟市西区みずき野3-1-1

新潟国際情報大学国際学部 白井陽一郎

e-mail:usui*nuis.ac.jp

(編集後記)

学会ニューズレター、第 35 号をお届けいたします。今号では、新理事長にご就任された福田先生からのご挨拶に始まり、植田会員による日 EU 防災協力、黒田会員による EUSA AP 参加報告を載せさせていただきました。また、事務局や広報委員会からの連絡・お願いに加えて、11 月に予定されている研究大会のプログラム(暫定版)も載せさせていただきました。今回は法学分野パネルを設けるという新しい試みがなされ、そのため NL もややボリュームが増えています。なお、NL 内でもお知らせしておりますが、今秋より HP が更新され、今後新しい形で広報が行われることとなりますので、会員の皆様方にはよろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

(星野郁)

日本 EU 学会ニューズレター 第 35 号

(2015 年(平成 27)年 8 月 日発行)

発行 行 日本 EU 学会 広報委員会

発行責任者 星野 郁

編集責任者 星野 郁

.....
【日本 EU 学会事務局】

〒226-0015

神奈川県横浜市緑区三保町 32

東洋英和女学院大学 国際社会学部

小久保康之研究室内

TEL: 045-922-5511 (代表)

045-922-7322 (研究室直通)

FAX: 045-922-6642

E-mail: kokubo*toyoeiwa.ac.jp

(日本 EU 学会 HP アドレス)

日本語

<http://www.eusa-japan.org/index.html>

英語

<http://www.eusa-japan.org/index-e.html>

(追記: メールアドレスの*は送信時には@に替えて下さい)

日本 EU 学会 第 36 回(2015 年度)研究大会

共通論題 「EU とアジア—相互にとっての意味—」

2015 年 11 月 21 日(土)~22 日(日)

会 場: 関西大学 100 周年記念ホール(千里山キャンパス)

第 1 日 11 月 21 日(土) 開場(受付開始) 12:00~

共通論題 「EU とアジア—相互にとっての意味—」		
理事会 <11:00~12:50>		
1. 全体セッション第 I 部 <13:00~15:10> 基調報告 報告時間 40 分(質疑無し)/基調報告以外の報告 報告時間 30 分 質疑 15 分		
報告者	論 題	司会者
(1) 田中俊郎 (慶應義塾大学)	【基調報告】 EU とアジア	久保広正 (摂南大学)
(2) 小川英治 (一橋大学)	ユーロ圏危機とアジアへの教訓	
(3) 小林友彦 (小樽商科大学)	アジアにおけるEUの経済連携協定・戦略的パートナーシップ協定の特徴	
休憩 <15:10~15:20>		
2. Plenary Session II <15:20-17:45> (in English) First presentation 20 minutes Second presentation 60 minutes Third presentation 40 minutes Discussion 25 minutes		
Presenters	Topics	Chairperson
(1) Delegation of the European Union to Japan (15:20-15:40)	Exact speaker to be confirmed	中村民雄 (早稲田大学)
(2) Gunther Hellmann (Goethe University Frankfurt) (15:40-16:40)	Normative Powers and European Foreign Policy in a Minilateralist World	
(3) Hae Jo Chung (Pukyong National university) (16:40-17:20)	Korea-EU FTA and its impacts on Korean economy	
Discussion (17:20-17:45)		
総 会 <17:45~17:55>		
懇 親 会 <18:00~20:00> 会場: レストラン紫紺(100 周年記念ホール内)		

第2日 11月22日(日) 開場(受付開始) 9:00～

1. 分科会 <9:30～12:00> 報告時間各20分 質疑10分			
区分	報告者	論 題	司会者
A 法学分野 パネル	[次ページ参照]		
B 経 済 分科会	松浦一悦 (松山大学)	「地域型国際通貨」としてのユーロの役割と課題 ～ソブリン危機への対応とユーロ制度上の欠陥を中心に～	嶋田巧 (同志社大)
	中尾将人 (中央大学(院))	通貨統合維持のためのOCA理論	
	松浦光吉 (神戸大学(院))	ポーランド経済と農業部門－経済成長への貢献の観点から－	
	石田周 (立教大学(院))	EUの国家補助(State aid)規制が銀行部門に及ぼした影響	
	和田美憲 (同志社大学)	EUにおける多国籍企業－ドイツ系企業と日系企業の活動を中心に－	
C 政治社会 分科会	小久保康之 (東洋英和女学院大学)	スイスのEU政策－第3の道はまだ可能か？	渡邊啓貴 (東京外大)
	林秀毅 (明治大学)	EUとアジア：地域統合の制度化と今後の関係変化	
	細井優子 (埼玉大学)	EUのアクティブ・シティズンシップ－シティズンシップ教育にみる「実質的シティズンシップ」への取り組み－	
	本田亜紗子 (早稲田大学)	世界金融危機前の福祉改革におけるEUと加盟国の相互作用－イタリア・第二次ベルルスコーニ政権の雇用政策と失業給付政策の比較－	
	岩野智 (早稲田大学(院))	EUの途上国に対する持続可能な開発と財源問題	
昼食・休憩／理事会 <12:00～13:30>			
総 会 <13:30～13:45>			
2. 全体セッション第Ⅲ部「変容する国際環境におけるEU農業政策」 <13:45～16:45> 報告時間各25分 質疑各10分 (休憩10分) 全体討論30分			
報告者	論 題		司会者
(1)浜田太郎 (近畿大学)	WTO、TPP、FTAとEUの農業政策		山根裕子 (政策研究大学院大学)
(2)高倉成男 (明治大学)	欧州の農業と知的財産		
(3)平岡祥孝 (札幌大谷大学)	EU主要乳製品輸出の動向		
(4)藤岡典夫 (国際農林業協働協会)	EUの予防原則-GMO規制等に見る現状		

法学分野パネル「日本企業・弁護士にとっての EU 法実務」

2015 年 11 月 22 日午前 9 時 30 分～12 時

(企画趣旨の説明) 由布節子 (渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) (5 分)

第一部「EU 競争法と日本企業」

1. 「ディストリビューション契約と EU 競争法」

山岸和彦 (あさひ法律事務所) (15 分)

2. 「EU 競争法と弁護士—カルテル調査・企業結合規制・カルテル違反の場合の損害賠償請求訴訟への対応—」

杉本武重 (ウィルマーヘイル法律事務所ブリュッセルオフィス) (15 分)

3. 「日・EU 競争当局間の国際協力の現状と今後の展開」

原山康彦 (公正取引委員会) (15 分)

4. (コメント) 小畑徳彦 (流通科学大学) (10 分)

5. 質疑 (15 分)

<休憩> 10 分

第二部「EU 知財法・EPA と地理的表示・IT 法と日本企業」

1. 「EU 知財法と日本企業」

重富貴光 (大江橋法律事務所) (15 分)

2. 「EU の地理的表示保護法制と日本企業」

及川富美子 (渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) (15 分)

3. 「EU 個人データ保護法と日本企業」

花田さおり (渥美坂井法律事務所・外国法共同事業) (15 分)

4. (コメント) 青柳由香 (横浜国立大学) (10 分)

5. 質疑 (15 分)

<総括> 須網隆夫 (早稲田大学) (5 分)